

五木村暮らし応援各種支援制度のお知らせ

【令和8年度版】



五木村民の生活支援のために今年度実施する各種支援制度です。制度について詳しくお知りになりたい方は、それぞれの担当課にお問い合わせください。

●子育て支援

・出産祝金	第1子 20万円、第2子 30万円、第3子以降 50万円を給付	保健福祉課
・妊婦のための支援給付金	妊娠時及び出産時にそれぞれ5万円を給付	〃
・妊婦健診交通費助成金	定期健診の交通費として出産まで上限14千円を助成	〃
・乳幼児特殊ミルク代助成金	満2歳未満の子に2分の1の額を助成 月上限1万円	〃
・子供医療費助成金	高校生までの医療費全額無償化	〃
・保育所の保育料と副食費の無償化	全ての園児の保育料と副食費を全額無償化	〃
・ひとり親家庭医療費助成	父又は母及びその者に扶養されている児童の医療費の自己負担額の3分の2を助成	〃
・不妊治療費助成金	不妊治療年50万円を助成 5年間	〃
・義務教育費用の無償化	義務教育学校における教材費、制服、体育服等の全額無償化	教育委員会
・高校就学支援金	高校就学者に毎月3万5千円を給付	〃
・奨学金返還支援	村育英資金貸与分全額免除(※免除要件有り)	〃
・義務教育学校の修学旅行費補助金	自己負担額の3分の2を補助	〃
・義務教育学校の給食費無償化	学校給食に要する経費を全額無償化	〃

●高齢者等支援

・自動車急発進防止装置取付費補助金	65歳以上の高齢者でオートマチック車に上限5万円を補助	総務課
・ドライブレコーダー取付費補助金	65歳以上の高齢者の自動車に上限2万円を補助	〃
・診療所通院タクシー助成金	診療所に通院する65歳以上の方 料金の2分の1を助成	保健福祉課
・高齢者住宅バリアフリー化リフォーム補助金	高齢者対象でバリアフリー化に係る費用の3分の2を補助 上限50万円	〃
・介護事業所家賃助成金	高齢者が利用する小規模多機能ホーム宿泊費月 上限2万円を助成	〃
・電動カート貸出し	移動手段を持たない高齢者・障がい者 月2千円	〃
・高齢者補聴器購入費用助成金	1台につき上限5万円を助成(両耳に必要な場合は上限10万円)	〃
・高齢者世帯日常生活支援事業	75歳以上の高齢者のいる世帯に日常生活に必要な労務の提供(上限3万円分のサービス券)	〃
・高齢者笑顔生活支援給付金	物価高等による経済的負担を軽減するため、75歳以上の高齢者1人につき2万円を給付	〃

●健康づくり支援

・禁煙チャレンジ応援助成金	診療所で禁煙治療に成功すると1万5千円を助成	保健福祉課
・脳ドック助成金	35歳以上で1万5千円を上限に助成(但し2年に1度)	〃
・人間ドック助成金	35歳以上の国保か後期医療の方 男性2万円 女性2万5千円を助	〃
・健幸ポイント事業	35歳以上で、健康づくりの取り組みを行うと最大10,000円の奨励金	〃

●障がい者支援

・運転免許証取得助成金	障がい者の免許取得の費用の3分の2を助成 上限10万円	保健福祉課
・自動車改造助成金	障がい者が使用する乗用車の改造費を助成 上限10万円	〃
・福祉タクシー助成金	障がい者手帳所持者に人吉・球磨管内で利用できるタクシー券を交付 600円×20枚	〃
・障がい者等住宅改造助成金	要介護高齢者、重度の障がい者の住宅改造に上限88万円を助成	〃
・福祉車両貸出し	障がい者や高齢者にリフト付き車両を貸し出し	〃
・入居者面会に係る交通費助成金	障がい者施設に入居している者の家族(自家用車を所持していない)に対してタクシー代の2分の1を助成	〃

●暮らしの支援

・戸建木造住宅耐震改修補助金	設計費3分の2以内、工事費5分の4以内を補助(限度額有)	建設課
・浄化槽設置補助金	5人槽88万円以内～10人槽以上135万円以内を補助	〃
・単独浄化槽撤去等補助金	浄化槽設置者に既設単独浄化槽撤去費最大15万円を補助	〃
・防疫用噴霧器購入補助金	区長代表で費用の3分の2を補助 5万円上限	保健福祉課
・生ごみ処理機等購入補助金	費用の3分の2を補助 電動4万円 非電動7千円	〃
・ごみステーション整備補助金	区長代表で費用の3分の2を補助 設置10万円・修繕3万円上限	〃
・特殊詐欺等被害防止対策機器購入補助金	購入費用の2分の1を補助 7千円を上限	〃
・空き家清掃補助金(空き家バンク登録者)	特別空き家の清掃費用として上限10万円を補助	ダム対策課
・空き家バンク改修・修繕補助金	賃貸契約締結後の改修工事費用として上限200万円を補助	〃
・五木村新生活支援事業	婚姻を機に村内に居住する39歳以下の夫婦に、住宅・引越費用を支援する 上限額30万円(29歳以下は60万円)	〃
・家庭用防犯カメラ設置費補助金	費用の2分の1を補助 1万円上限	総務課

●人材育成及び地域づくり支援

・人材育成事業助成金	個人・団体の研修に要する経費の80%以内を助成	ダム対策課
・地域づくり活動補助金	村の地区及び団体に活動資金として上限20万円を補助	〃
・未来創造活動支援補助金	団体に先駆的な取り組み、地域振興や地域課題の解決等の取組みに対する活動支援として上限500万円を補助	〃

●事業者への支援

各事業者への支援制度については、「五木村農林水産業振興関係事業補助金等交付要綱」及び「商工振興補助金交付要綱」で定めておりますので、別途お知らせいたします。	産業振興課
--	-------

☆お問い合わせ先

総務課(37-2211)	ダム対策課(37-2212)	保健福祉課(37-2214)
建設課(37-2017)	産業振興課(37-2247)	教育委員会(37-2266)